

指定管理者募集要項等に関する質問書と回答

No.	資料	件名	質問	回答
	頁			
1	募集要項	発達障害相談センターの職員様の再雇用について	既存の発達障害相談センターの職員の方々に継続勤務をお願いする場合、面接などの選考手続きを経て事業者が最終決定をすることはできますか。	その通りです。
	6			
2	募集要項	発達障害相談センターの昨年度予算額について	引き継ぐ際の予算組みの参考にしたいため、発達障害相談センターの昨年度の予算額を教えてください。	区ホームページの区政情報→行財政→予算→平成29年度→予算書・予算説明書→当初予算 PDFのP319、320等に記載がありますので、そちらをご確認ください。
	6			
3	募集要項	江戸川区発達相談・支援センターの上限予算額について	今回の公募には金額の指定が無くプロポーザル形式となっていますが、区としての上限予算額を教えてください。	特に上限予算額は決まっていません。
	6			
4	管理運営の基準	事故等のリスク分担	利用者や職員の事故等に対する賠償責任は、行政と指定管理者でどのようなリスク分担となりますか。	左記事故等についての賠償責任は、瑕疵がある方が負うことになります。瑕疵の軽重については、事案毎に協議します。
	14			
5	管理運営の基準	施設の老朽化等に関わるリスク分担	施設の老朽化や耐震等に関わる事故等に対する賠償責任は、行政と指定管理者でどのようなリスク分担となりますか。	事業者に全く瑕疵がない場合での施設や耐震に関わる事故等については、区に賠償責任があると考えられます。
	14			

6	募集要項	不可抗力の事がらに関わるリスク分担	震災等不可抗力の事がらに関わる業務の停止などが起こった場合、行政と指定管理者でどのようなリスク分担となりますか。	事案ごとに協議することになります。
	14			
7	募集要項	指定管理料の残金の扱いについて	年度末に指定管理料に残金が発生した場合の取り扱いはどうなりますか(繰り越しをしてよいか、返金が必要かなどについて)。	年度ごとに精算を行い、残金が発生した場合は返金になります。
	7			
8	管理運営の基準	新規事業等の実施について	事業開始後、新たに見えてきた区民のニーズに対し柔軟な対応を行うため、新規事業または独自事業を実施することは可能ですか。また、その際の会計等はどのような扱いになりますか。	新規・独自事業の実施可否および事業の改廃については別途協議し、適切な行政手続きを経て決定します。会計については指定管理料に組み入れることになります。
	3~9			
9	管理運営の基準	実施事業の追加について	指定管理の範囲内で実施すべき事業が、今後新たに追加になることはありますか。	現時点では未定になりますが、新たな区民ニーズに対応する形で事業が追加になる可能性があり、その際は別途協議することになります。
	3~9			
10		自治体側の都合に関するリスク管理について	大規模修繕等自治体側の都合により施設を休業する場合、行政の責任において事業者への補償や利用者へのサービス担保等を行っていただくことはできますか。	その都度協議することになります。
11	管理運営の基準	啓発等のイベント引継ぎについて	発達障害相談センター様がこれまでに実施されてきた啓発等のイベントについて、そのまま引き継ぐものは年に何回程度となりますか。	現在1年の内に実施しているイベントは、発達障害啓発週間の展示と講演会2回と区民まつり等の合計4回程度になります。ただし、実際に行うイベントについては、効果等を判断の上、手法も含めて、別途、協議の上、決定することになります。
	7			

12	管理運営の基準			
	5	送迎業務について	送迎バスの駐車が敷地内にできないという事情より、送迎の業務を一部委託する可能性があります。これは業務の再委託となり、協議・承認が必要です。	区と協議し承認が必要になります。
13	募集要項			
	4	耐震基準について	施設は耐震の新基準に適合していますか。	適合しています。 ※IS値が0.70なので、必要な耐震強度を満たしており、補強は不要な建物となっています。
14	管理運営の基準			
	9～11	施設の管理における予算について	施設の安全点検や修繕にかかる費用は予算に計上してよいですか。	施設の安全点検や小規模な修繕(費用が100万円未満の工事)は経費に計上して構いません。大規模な修繕は区で対応します。 ※管理運営の基準P11もご参照ください。
15	管理運営の基準			
	8～9	機能訓練を担当する職員の資格要件について	機能訓練を担当する職員の資格要件はありますか。	区では参考様式5-4①にある様な資格保持者を考えています。ただし、区で認めた民間資格保持者も機能訓練を担当することを可能とします。参考様式作成の際は、民間資格も含め適宜追加してください。
16	募集要項			
	6～7	家族支援や支援者支援における付加サービスの費用について	家族支援や支援者支援の枠組みで、通常の児童発達支援に加えて、WEB講座などの付加サービスを提供する時の費用(テキスト料等)は、予算に組み込んでよいですか。それとも、利用者様の実費負担または事業者負担になりますか。	その様な事業を実施される場合、どの様なやり方が効果的かの判断も含め、提案事項になります。また、新規、独自事業の予算に関しては質問No.8もご参照ください。
17	管理運営の基準			
	3	個別療育の定義について	ここでの「個別療育」は、専門職員の機能訓練を指していますか。専門職員以外の指導員が個別で行う療育は「個別療育」とはみなされないのでしょうか。	基本は資格を持った機能訓練職員が行うことを想定しています。しかし、区が認めた訓練を受けた機能訓練職員が行っても構いません。 なお、発達相談・支援センターでの個別療育は1対1で行うことを考えています。
18	管理運営の基準			
	3	個別療育について	短時間の個別療育は長時間療育(4時間)の中の1時間として行うものを想定していますか。それとも短時間療育のみを行われるものを想定していますか。	利用児童の発達特性に合わせて、療育は長時間と短時間のものを行ってください。実施内容は提案事項となります。

19	管理運営の基準	集団療育について	集団療育は母子療育も想定していますか。	具体的な療育の実施方法、実施内容はご提案事項と考えています。
	P3			
20	管理運営の基準	人員体制について	保育所等訪問支援と児童発達支援の専門職、発達障害相談センターと児童発達支援センターの心理士などの事業のどの職務は兼務できるのかをすべてお教えてください。	児童発達支援センターの事業(児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業)の管理者を兼務することは可能です。これらの管理者と発達障害相談センターの管理者を兼務することはできません。いずれかの管理者が、発達相談・支援センターの管理者を担うことは可能です。 なお、管理者以外の職員については、現時点では事業の実施の観点から、児童発達支援センターと発達障害相談センターの相談員の兼務は難しいと考えております。
	15~17			
21	管理運営の基準	給食の再調理について	外部搬入された給食は、配膳室において、利用児童の口腔機能の発達に応じて、適切な食形態に再調理することができますか。	給食は利用児童の食形態に合った形で搬入することを想定していますが、きざみ程度の再調理は可能とします。
	5			
22	管理運営の基準	備蓄品の保管・管理について	地域の避難所として使用することを想定した場合、備蓄品はどの程度の量の保管・管理が必要になりますか。	施設では、最低限職員と利用者のための3日分の食料や必要な物資の備蓄が必要になります。 地域の避難所としての使用については、必要に応じて協議させていただきます。
	8			
23	様式集	提出書類一覧表について	No.6国税の納税証明書において、会社単体でないものはグループ全体のものを提出すればよいでしょうか。	その通りです。
	提出書類一覧表			

24	様式集	児童発達支援センター等運営実績一覧表の書き方について	児童発達支援センター等運営実績一覧表(様式4)において、放課後等デイサービスの実績は含まれますか。	運営実績は、募集要項9ページに記載している申請資格に挙げている事業になりますので、放課後等デイサービスの実績は含みません。
	様式4			
25	管理運営の基準	職員の資質の向上について	当法人では、サービスの質の向上と専門職の技術向上の為、法人内で2か月に1回程度、研修会(内部講師、外部講師等に依頼)を実施しています。お子様の療育に関わる職員を育てる為にも研修会に参加して欲しいと考えておりますが、指定管理事業に携わる職員も同等に参加を促して良いのでしょうか。	職員の資質向上につながる研修会への参加促進は良いことと考えます。
	8			
26		改修工事について	事前に現地見学をさせて頂きましたが、療育を行うに辺り、改修工事に対して事前に少しでも協議する事は可能でしょうか。	改修工事に対して協議することは、スケジュール的に難しいと考えています。ただし、軽微な変更については、一定程度相談が可能と考えています。また、備品(療育器具を含む)については協議をすることが可能です。
27	管理運営の基準	人員の異動と経費について	職員の配置、異動について、指定管理者の法人職員が兼務すること、および年単位(またはそれより短い期間)での異動は可能か。異動、兼務の場合は勤務時間数に応じて人件費を案分するという認識でよいか。小児分野での安定した職員の確保と質の向上の為に法人内での異動を行いたいと考えています。	有期契約の職員の、指定管理者の法人職員との兼務は可能です。異動は、必然性がある場合を除き、安定した環境での支援の観点から、短期間(1年程度)の異動は望ましくないと考えています。人件費の案分についてはその通りです。
	15~17			
28	管理運営の基準	医療機関と提携して専門医の相談について	地域で障害をお持ちのお子様サービスを提供している際に、多数の相談を受けるのが、装具、車いす、座位保持装置などについてです。現状、地域で装具診察のできる医療機関が少ない為、遠方の医療機関を受診して頂いているのが現状です。医療機関と提携し江戸川区発達相談・支援センターで専門医による装具等の相談時間を設けることは可能でしょうか。	その様な事業を実施される場合、どの様なやり方が効果的かの判断も含め、提案事項になります。また、新規、独自事業の予算に関しては質問No.8もご参照ください。※No.16と同じ
	7			
29	管理運営の基準	地域資源との連携について	江戸川区では育成室を5箇所運営されていますが、個別療育での専門的な指導については重複するところがあるかと考えております。相談業務を行うに辺り、明確な棲み分けについては、どのように考えたら良いでしょうか。	児童発達支援センターでの相談、療育は育成室と共通する部分もあります。発達相談・支援センターは、発達障害相談センターの機能を併せ持つため、相談後に必要に応じて発達検査を行い、本人の特性にあった環境調整を行うなど、アウトリーチによる支援を行うことが育成室の相談業務との違いと考えています。
	8			

30	管理運営の基準	経営管理に関する業務基準について	別表2事業報告書 管理経費の執行状況についての報告ですが、どのような形式で報告が必要でしょうか。 財務諸表を提出する場合、法人会計とは別に指定管理事業のみの財務諸表を作成する必要があるのでしょうか。 会計事務所に別途依頼が必要となり、その予算を計上する必要があるかと思ひ、質問させて頂きました。	予算に対する執行状況報告書を作成していただくことになります。 指定管理事業については、法人会計とは切り分けて管理していただくことになります。指定管理事業のみの財務諸表を作成することが望ましいと考えています。
	17			
31	募集要項	経理に関する事項(指定管理料の取り扱いについて)	指定管理料は申請時に公募者からの提案と記載があり、各年度の指定管理料は応募時の提案を基に協議により定めるとあります。 指定管理料が剰余した場合は次年度に繰り越すのか、返金するのでしょうか。	年度毎に精算を行い、残金が発生した場合は返金になります。 ※No.7と同じ
	7			
32	管理運営の基準	経理に関する事項(開設準備期間の経費について)	平成 32 年 4 月からの開設予定であるが、人員の募集および雇用はいつから開始できるのか。また、開設前の準備期間の人件費および経費も計上できるのか。	当センターの人員の雇用は協定締結後から開始できます。 また、協定締結後の開設準備期間の人件費及び経費は契約により区が負担します。
	12			
33	管理運営の基準	乳幼児施設巡回支援事業における心理相談員について	乳幼児施設巡回支援事業において、「心理相談員を派遣」と記載されているが、心理相談員とは、保育士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士も含まれるか。	現在は心理相談員として臨床心理士を派遣していますが、ニーズに応じた形でその他の専門職種を派遣することは提案事項とします。
	7			
34	管理運営の基準	支援者の範囲について	(2) 支援者支援事業において、「保育園等職員、小中学校の教員、支援者からの相談」とあるが、支援者の範囲は具体的に決まっているのか。例えば、学童も含まれるのか。	支援者支援事業における支援者は、具体的に範囲を設けず、発達障害又はその疑いのある児童を支援している方を想定しています。したがって、学童も含まれます。
	6			
35	募集要項	備品について	① 施設に残存する備品は指定管理者に無償貸与するところがあるが、どのような備品がどのくらいあるのか。	現存する備品は収納棚、職員室用机・いす、児童の使うテーブル・いす等があります。また、新規でも職員用ロッカーや療育用具等を購入する予定です。数については必要数を無償貸与します。
	7			